

令和4年度 奥州市社会福祉協議会の あ ら ま し

奥州市社会福祉協議会の基本理念

～だれもが心の豊かさと幸せを実感できる「福祉のまち奥州市」をめざして～

- 1 市民の福祉に対する願いに応え、「みんなと交わる」ことを大切にしながら、親しみに満ちた福祉活動をめざします。
- 2 市民の福祉に対する関心を高め、「みんなとともに楽しむ」ことを大切にしながら、市民参加による福祉活動をめざします。
- 3 市民の福祉に対する理解を深め、「みんなのために役立つ」ことを大切にしながら、よりよい自立に向けた福祉活動をめざします。
- 4 市民の福祉にかかわる活動をしている人たちと手を結び、「みんなのための福祉」のあるべき姿を考え、市民の信頼に応える福祉活動をめざします。



社会福祉法人奥州市社会福祉協議会

○地域でみんなが支え合う福祉活動をすすめています

市民の皆さまと交わり、楽しみ、役立ち、福祉活動を通して地域づくりを目指す事業を展開しています。

◆ふれあいいきいきサロン「ござえん茶」事業

【財源：会費・共同募金等】



高齢者や障がい者、子育て世代が集まり、お茶のみやレクリエーション等の多様な取り組みをしています。
※令和3年度 市内 227カ所で実施

◆地域食堂サロン「ごちそうさま」

【財源：会費・共同募金等】

コミュニティ・カフェやひとり暮らし高齢者の会食会、子ども食堂など、多世代が集う交流の場づくりが目的の地域食堂サロン「ごちそうさま」を推進し、集う・語る・食べるをテーマに地域福祉力の強化を支援します。
※令和3年度 市内 50 行政区で実施



◆小地域福祉ネットワーク活動

【財源：会費・共同募金等】

地域の要援護者に対して見守り・安否確認や声かけ訪問等を行い、住み慣れた地域で安心して住み続けていくための支援を、民生児童委員、福祉活動推進員（行政区長）、ご近所福祉スタッフ、町内会・自治会役員などの地域の福祉活動に携わる方々を中心に展開しています。

※令和3年度 1,862 世帯を見守り

◆地域セーフティネット会議の開催

【財源：会費・共同募金等】

ネット会議

行政区を基本単位として、「地域の情報交換や困りごとの話し合いや解決の検討」「見守りが必要な世帯の把握と選定、支援経過の確認」等を話し合う地域セーフティネット会議の開催を推進しています。



※令和3年度 239 カ所（240 行政区）で実施

◆ささえあいの会事業

【財源：会費・受託金】

ふだんの生活の中で手助けが欲しい「おねがい会員」とお手伝いができる「まかせて会員」が、有償で助け合う組織です。

高齢者や障がい、病気などで生活の手助けが欲しいときに、会員相互で援助を行うものです。

※令和3年度 活動 1,016 件



【主なお手伝い】

◆ファミリーサポートセンター事業

【財源：受託金】

「子育ての手助けをしてほしい人（おねがい会員）」と「子育てのお手伝いをしたい人（まかせて会員）」が会員となり、おねがい会員が仕事や家庭の事情、保護者のリフレッシュでお手伝いが必要なときに、まかせて会員がサポート活動を行います。センターはその会員相互の仲介を行います。
※令和3年度 活動 1,340 件



◆地域で福祉活動を推進する方々との協働

【財源：会費】

民生・児童委員との連携はもとより、行政区長を福祉活動推進員に委嘱し事業推進の協力を得るとともに、市内 50 世帯に 1 人を目安にご近所福祉スタッフを 300 行政区 1,125 名にお願いするなど、地域福祉を進める方々と協働しながら安全・安心の地域づくりに取り組んでいます。

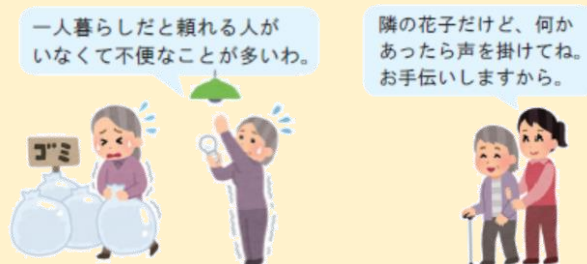
◆抜け漏れのない支援の実施【財源：受託金】

- ①ご近所福祉スタッフによる見守り活動の推進と、ボランティア協力店の普及推進による買い物支援を図ります。
- ②岩手県立大学との協働により、地域住民組織の協力を得ながら、くらしと意識に関する調査を行い、調査結果にもとづいて懇談会等を開催し地域づくりのあり方についての取組みを検討します。

◆福祉懇談会の開催

【財源：受託金】

自治会や近所の皆さまが行う生活上のちょっとした助け合い、生活上の困りごとについて話し合う懇談会などの開催に取り組みます。



◆福祉理解と活動推進のための講座の開催

【財源：会費・受託金】

地域で暮らし続けるためのおかげさまを学ぶ講座を定期的で開催し、福祉理解を深めます。

また、様々な地域づくりのモデル的な活動の事例紹介、ご近所福祉スタッフへの研修など、交流や生活の支援などの協働の取組みが円滑に推進できるような研修を開催します。

※令和 3 年度おかげさまを学ぶ講座

YouTube 配信・DVD 貸出（6 講座）

延べ 737 人視聴

◆子ども食堂等開催支援事業

【財源：共同募金・参加費】

水沢南地区振興会で開催している子ども食堂に共同募金財源から助成をし、「集う」「学ぶ」「食べる」を介した子どもへの支援を通して、健全育成と地域づくりにつなげていく取組みの開催を支援します。



◆福祉活動の見える化の推進【財源：受託金】



地域福祉活動の見える化（視覚化）をすすめ、市内で先進的に地域福祉活動に取り組む行政区

や振興会の活動をビデオに記録し、地区の情報提供などを行います。

また、地域ごとに台帳と社会資源情報をまとめ、福祉活動の円滑な展開に向けた資料の整備をすすめます。

◆福祉活動専門員の配置【財源：会費・受託金】

福祉活動専門員（CSW）は、支援を必要とする高齢者や障がい者、子育て中の親などに対して、見守りや課題の発見、相談援助、必要なサービスや専門機関へのつなぎをし、要援護者の課題を解決するための支援を行います。

また、地域住民と一緒に地域の福祉力の向上、セーフティネットの体制づくりをはじめ、地域福祉の計画的な推進を図るために関係機関・団体などに働きかけます。



○ボランティア活動・市民活動を推進しています

情報提供や活動拠点の開設などを通じて、活動の啓発と活性化、団体の支援を行います。

◆ボランティア・市民活動センターの運営

【財源：共同募金・受託金・補助金・参加費】

ボランティア・市民活動センターの機能強化のためにボランティアコーディネーターとして専従職員を配置し、情報提供や活動拠点の開設、ボランティア登録事業などを通じて、活動の啓発と活性化、団体の支援を行います。

また、各種講座を開催し、出会い・学び・協働の機会を創出し、共生の文化と人づくりのための基盤整備をすすめます。

併せて、福祉教育を推進し、地域の多様な個人・団体と協働して総合的な支援体制を構築します。

◆ボランティアが支える福祉サービス事業

【財源：会費・共同募金・受託金・利用料】

(1) 外出支援サービス

前沢・胆沢・衣川地域では福祉有償輸送の許可を受け、寝たきり高齢者・重度の下肢障がい者等を対象に、ボランティアがリフト付車両を運行し、通院や公共施設への外出の支援をしています。

市内全域では、リフト付福祉車両の貸出しを「あばいん」という愛称で行っており、社会参加活動促進の支援を行っています。



(2) 各地域のサンタ大作戦

ひとり暮らし高齢者等を対象に、前沢地域のそれいけサンタ大作戦、胆沢地域のハローサンタ大作戦事業を実施しています。児童や生徒とボランティアが年末掃除や除雪等のプレゼントと交流を行い、心のふれあい活動から支え合いを広めています。

(3) 除雪支援活動

衣川地域では除雪の困難な高齢者・障がい者世帯等を対象に、冬期間の除雪ボランティア（スノーバスターズ）を募り、ネットワーク活動の一環で、市民による除雪活動に取り組み、地域づくりと生活支援を行います。



◆ボランティア連絡協議会との連携

【財源：会費・共同募金・参加費】

ボランティア連絡協議会と共催し、テクノボランティア、車いすフレンズ、書き損じはがきの回収、サンタ大作戦、福祉推進校、ワークキャンプ等の児童・生徒を中心としたボランティア活動の実施と、ボランティアのつどいや研修会、福祉まつり等のふれあいと交流から支え合いの地域づくりを推進しています。



○地域での“安心した”暮らしのお手伝いを展開しています

市民の支えあいによる暮らしのお手伝いをする事業や相談援助、資金貸付など生活に密着した支援を行う事業を進めています。

◆権利擁護あんしんセンター

【財源：受託金・利用料】

成年後見制度や日常生活自立支援事業の対象となる権利擁護を必要とする方が、地域で安心して暮らし続けることができるように、一体的・総合的な支援を行います。

(1) 成年後見制度

① 法人として成年後見の受任

＊成年後見支援員30人、権利擁護相談員1人

② 成年後見制度の啓発と手続きのお手伝い

③ 市民後見人養成の取組み

(2) 日常生活自立支援事業（岩手県社会福祉協議会からの受託事業）

＊福祉サービス利用援助／日常的金銭管理サービス／書類預かり

＊生活支援員30人、専門員2人

(3) 障がいのある人の不利益な取扱いの相談

＊窓口の開設（本所・各支所で受付）

◆生活の立て直しを支援するための事業

【財源：受託金】

生活に困っていて、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある方を対象に、その自立と尊厳の保持、困窮者支援を通じた地域づくりを目標として推進し、対象者に寄り添う伴走型の相談援助に取り組みます。（生活保護受給世帯は対象外です）

開設場所 ＊メイプル地階

◆生活資金に困っている人への支援事業

【財源：受託金他】

岩手県社会福祉協議会からの受託事業で、生活福祉資金の貸付けを行い、離職者支援、総合的な生計維持支援等を行い、更生援助を行います。

また、緊急一時的なたすけあい資金の貸付けを行い、急場の生活支援を行います。

◆安心して子育てをするための支援事業

【財源：補助金・受託金・利用料】



小学生の健全育成のために15施設の放課後児童クラブの運営事業に取り組み、保護者が安心して就労できるように支援します。

◆障がい者の社会参加を促進する事業

【財源：受託金・利用料】

障がい者の社会参加活動やコミュニケーションの支援をするための様々な講座と、地域生活をサポートするためのボランティアの養成研修を開催し、社会活動・理解啓発の促進を図るための取組みを行います。

◆心配ごと相談の開設

【財源：共同募金】

福祉活動専門員が窓口となり、市民の福祉や生活に関する相談を受け、福祉関係機関や他職種と連携を図りながら、悩みごとや困りごとの解決に向けた支援を行います。地区や地域に出向いての相談対応を行います。また、日常生活にかかる総合相

総合相談会

様々な相談員と話し合い、悩みを聞いていただいたので、解決の見通しがつきました。

談会を開催し、専門職による相談から解決に向けた機会として取組みます。



病気が治らなくて働けないのですね。ローンの返済、親の介護も大変ですね。



住み慣れた地域での自分らしい生活を支援します

- ① 介護が必要な状態にならないように、そして、いつまでも元気で住みなれた地域で活躍し続けることを目的とした事業を展開しています。
- ② 在宅で暮らし続けたい高齢者や障がい者を支えるため、介護保険事業と障害者自立支援事業（障害者総合支援事業）を実施しています。

◆高齢者の生活を支えるためのサービス

【財源：居宅介護料・利用料他】

(1) 小規模多機能型居宅「あすも」

通所介護を基本とし、在宅生活も支えるため訪問介護・宿泊・配食等を総合的に提供します。利用定員は24名です。

(2) いさわ高齢者複合施設「じゅあんの園」

高齢者グループホーム（定員18名）と認知症対応型通所介護（定員1日12名）の複合型事業を行います。



◆高齢者の在宅生活を支えるためのサービス

【財源：居宅介護料・利用料】

(1) 訪問介護事業（ホームヘルプサービス）

ヘルパーサービス「げんき」が、掃除や調理、洗濯等の家事支援や身体介護を行います。

(2) 通所介護事業（デイサービス）

デイサービスセンター「だいしの園」（定員1日18名）と、胆沢デイサービスセンター（定員1日20名）を運営し、送迎・交流・入浴・レクリエーション、身体機能維持訓練等のサービスを提供します。



◆高齢者向け講座の開催

【財源：受託金・共同募金】

高齢者を対象に、介護予防や生きがいづくりをテーマにした講座や、住み慣れた地域で高齢になっても安心して暮らせる地域づくりを学ぶ機会として講座を開催します。



◆介護保険ケアプラン作成（ケアマネジャー）

【財源：居宅介護支援介護料・受託金】

介護保険の認定を受けた方のケアプラン作成を行い、介護保険制度を円滑に利用できるようにお手伝いをします。

◆障がい者を支えるためのサービス

【財源：受託金・利用料】

障がい者の方のためのヘルパーによる訪問支援を行います。

◆地域包括支援センターの運営（みずさわ中央・えさし南）

【財源：受託金・総合支援事業】

専門知識を持った保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等を配置し、高齢者の各種相談を受け付け、必要な制度や機関につなげるほか、高齢者の権利擁護、認知症高齢者の地域生活支援、介護予防のためのケアプラン作成、ケアマネジャーへの個別支援や相談援助活動を行います。

【サービスを提供する地域】

◇みずさわ中央・・・水沢地区、佐倉河地区

◇えさし南・・・愛宕地区、田原地区、藤里地区、伊手地区、稲瀬地区



○福祉の情報を市民の皆さまに発信します

広報活動の積極的な推進を進め、市民の皆さまとの対話の機会を設けることで、市民ニーズを的確に捉え、本会活動に反映します。

◆おうしゅう福祉だよりの発行

【財源：共同募金】

社会福祉協議会広報紙「おうしゅう福祉だより」を奇数月に市内全世帯に発行し、福祉活動の啓発を図り、市民の参加を促しています。

また、ホームページとボランティアセンターのFacebook による情報発信に努めています。



◆地域と人をつなぐ「奥州・ゆいっこ人材名鑑」の発刊

【財源：共同募金】

様々な特技を持つ市民の皆さまを人材名鑑として登録し、学校や職場、地域での会合等の要請に応じて講師等として紹介し、皆さまの生きがいづくりを応援しています。



◆地域福祉課題を話し合う奥州福祉推進市民会議の実施

【財源：共同募金】

町内会等の自治組織、ボランティア団体、福祉分野の枠組みを超えた団体や機関が一体となり、地域福祉の課題を議論し共有することで、地域福祉活動を推進します。また、地域福祉活動計画の進捗状況のモニタリングを行います。

○総合的な地域福祉活動を推進します

市民の福祉増進と福祉意識の向上を図るための活動拠点を運営し、総合的な地域福祉活動を推進します。また、交通支援事業も行います。

◆地域福祉活動拠点の運営

【財源：会費・補助金・指定管理料・利用料】

奥州市総合福祉センター、胆沢総合福祉センターの本会の2施設をはじめ、江刺総合コミュニティセンター等指定管理施設等を活用し、事業推進します。

また、円滑に地域福祉活動を進めるために、前沢地域は健康管理総合センター、衣川地域は保健福祉センターの一室を借用し、支所の設置をしています。



◆福祉バス・前沢バス運行事業

【財源：受託金・補助金・利用料】

地域福祉事業を推進する団体の活性化と研修機会の提供、福祉団体等活動支援のため福祉バスを運行します。また、前沢地域では高齢者等で交通弱者の方々を主対象に、ドア・ツー・ドアの交通手段を確保し、生活の利便に供しています。



◆各施設の管理・経営

【財源：受託金・補助金・利用料】

○江刺高齢者生産活動センター

高齢者の経験や技術を生かした就業機会の増大を図り、生きがいを高めるため、高齢者の生活活動を推進し、中山間地域の振興を図ります。

○胆江地区広域交流センター

ごみ焼却熱利用の入浴、温水プール等体育施設の管理運営を行います。

○すぱーく胆沢

ゲートボールを通じ高齢者の生きがい・仲間・健康づくりに寄与し、子どもから高齢者のふれあいの場、生涯スポーツ振興の活動拠点として屋内ゲートボール場を設置経営します。

一般会員・賛助会員・ささえあい協賛金（寄附金）について

奥州市社会福祉協議会では、市民の皆さまの参画により、福祉のまちづくりを進めています。

市内全戸を対象とし、すべての皆さまに会員としてご加入いただくことが、自分達の住む地域福祉活動を支えていくことにつながります。

お預かりした会費は、ボランティア活動やふれあいいいきサロン活動、小地域福祉ネットワーク事業等に活用されます。

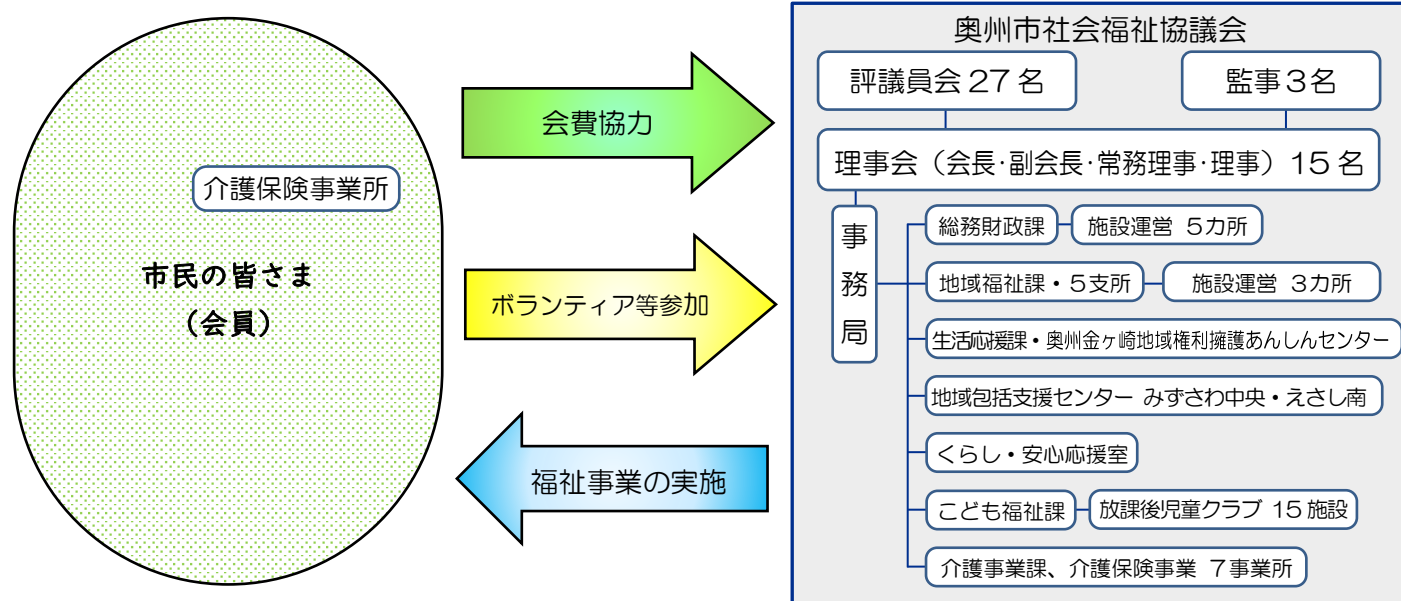
たくさんの方々にご賛同いただき、ご支援をいただいています。

会費額及びささえあい協賛金

◎ 一般会員（世帯単位）	900 円
◎ 施設・団体会員	一口 2,000 円
◎ 賛助会員（法人・事業所）	一口 5,000 円
◆ ささえあい協賛金	一口 1,000 円

社会福祉協議会の組織

社会福祉協議会は、多くの地域の皆さまの参加、協力により支えられています。評議員及び役員は、市民、ボランティア活動者、知識経験者等の各分野の代表により構成されています。



社会福祉法人奥州市社会福祉協議会

〒023-0851 奥州市水沢南町 5-12 奥州市総合福祉センター内

◇総務財政課	TEL 0197-25-6158 FAX 0197-25-6690 e-mail:info@oshu-shakyo.jp
◇地域福祉課	TEL 0197-25-6188 FAX 0197-25-6690 e-mail:chiiki@oshu-shakyo.jp
◇こども福祉課	TEL 0197-25-6158 FAX 0197-25-6690 e-mail:info@oshu-shakyo.jp
◇水沢支所	TEL 0197-25-6025 FAX 0197-25-6712 e-mail:mizusawa@oshu-shakyo.jp
◇生活応援課	〒023-0851 奥州市水沢南町 5-12 TEL 0197-25-7171 FAX 0197-25-6712 e-mail:info@oshu-shakyo.jp
◇介護事業課	TEL 0197-51-1181 FAX 0197-51-1182 e-mail:genki@oshu-shakyo.jp
◇江刺支所	〒023-1101 奥州市江刺岩谷堂字下惣田 290-1 江刺総合コミュニティセンター TEL 0197-35-8081 FAX 0197-35-7471 e-mail:esashi@oshu-shakyo.jp
◇前沢支所	〒029-4208 奥州市前沢字立石 180-1 前沢健康管理総合センター内 TEL 0197-56-2148 FAX 0197-56-2298 e-mail:maesawa@oshu-shakyo.jp
◇胆沢支所	〒023-0401 奥州市胆沢南都田字石行 30-1 胆沢総合福祉センター内 TEL 0197-46-3111 FAX 0197-46-4110 e-mail:isawa@oshu-shakyo.jp
◇衣川支所	〒029-4332 奥州市衣川古戸 53-1 衣川保健福祉センター内 TEL 0197-52-3144 FAX 0197-52-3162 e-mail:koromogawa@oshu-shakyo.jp